

責任投資における気候変動問題への対応方針

1. 基本的な考え方

気候変動問題は、世界全体の喫緊の重要課題であり、国家や企業の国際競争力にもかかわるものとなっています。そのため、資産運用会社の立場から投資判断において気候変動問題を適切に考慮するとともに、対話等を通じて気候変動の緩和や適応を推進することは、運用の中長期的なリターン向上やリスク低減を通じて、受益者の運用資産の健全な発展に寄与するものと考えています。また、このような取り組みが、ひいては持続可能性の高い社会の実現にも貢献していくとの考えの下、気候変動問題に対応していきます。

2. ガバナンス体制の整備について

本方針の内容を適切に実施するため、適切な執行及び監督体制の整備に努めます。

3. 気候変動問題の運用プロセスへの組み入れについて

当社の ESG 運用で中核をなす ESG 評価は、受益者の中長期的なリターン向上とリスク低減に繋がる投資先のサステナビリティ（中長期的な持続可能性）を把握するために行います。気候変動問題においても、その取り組みが価値向上に繋がっているかといった視点で評価を行い、運用プロセスに組み入れます。

4. 投資先等との対話について

中長期的な投資先の価値向上の観点から、気候変動問題への対応やその情報開示に課題がある投資先との対話に努めます。その際、必要に応じて、他の機関投資家等との協働での対話や、当社と考え方を共有するイニシアチブ等との連携を通じて、より建設的な対話に努めます。

5. 議決権行使について

気候変動に関連する議案の行使にあたっては、投資先企業における気候変動問題への対応や、その情報開示の内容を踏まえ、中長期的な企業価値向上の観点から賛否の判断を行います。

6. エスカレーションについて

気候変動問題への対応やその情報開示に課題がある投資先については、課題解決に向けた対話を行います。投資先と当社の考え方に相違がある場合には、投資家としての意見を伝え、継続的に建設的な対話を行うことで、価値向上に努めます。また、この場合、選択肢として投資対象の売却判断を否定するものではありません。

7. 化石燃料への依存度が大きい企業への対応について

化石燃料への依存度が大きい企業については、化石燃料の段階的廃止に向けた国際的な議論が加速していることを認識したうえで、そうしたリスクやその対応を踏まえたESG評価を行います。また、そうした企業のトランジションを後押しするための対話に努めます。

8. 受益者や外部運用会社への理解促進について

当社の受益者や運用を委託する外部運用会社に対して、開示や対話等を通じて当対応方針の理解促進に努めます。

9. 情報開示について

本方針に基づく当社における気候変動問題に対する取り組み状況について、TCFDやその他の国際的な開示枠組みも踏まえつつ、適切な情報開示に努めます。

以 上